

第一号様式(1)

大量保有報告書 (法第27条の23第1項に基づく報告書) 変更報告書 No. (イ) (法第27条の25第1項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番 号

関東財務局長殿

氏名又は名称 株式会社カッシーナ・イクスシー  
代表取締役社長 武藤 重遠



報告義務発生日 平成15年 7月31日 (ハ)

住所又は本店所在地 東京都渋谷区恵比寿南二丁目20番7号 (ロ) 平成15年 8月 6日 提出  
(日本工業規格 A4 210×297ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社(二)

発行会社 の 名 称	株式会社カッシーナ・イクスシー	会社コード	2777	頁 / 総 頁	1 / 3
上 場 証 券 取 引 所	※ 1 東京 2 大阪 3 名古屋 4 福岡 5 札幌	※ 1 上場 ② 店頭		提 出 者 及 び 共 同 保 有 者 の 総 数	1名
本 店 所 在 地	東京都渋谷区恵比寿南二丁目20番7号			提 出 形 態 (ホ)	※ 1 連 名 ② その他

2 提出者(大量保有者)(ハ)

※ 1 個人 ② 法人 ( ① 株式会社 2 有限会社 3 その他 ( ) )					
フリガナ(カタカナ) 氏名又は名称		カッシーナ エスピー アイ Cassina S.p.A.			8.
フリガナ(カタカナ) 住所又は本店所在地		グイブズネ ヴィア ミラ イタリヤ Via Busnelli 1, 20036, Meda, Milan, Italy			
フリガナ(カタカナ) 旧氏名又は名称					
フリガナ(カタカナ) 旧住所又は本店所在地		〒			
個 人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)		
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成	勤務先名称			
法 人	職 業	勤務先住所			
	設立年月日	2年 月 日	(フリガナ)	サンドロ マジニ	代表者役職
人	※ 1 明治 ③ 昭和 2 大正 4 平成	代表者氏名	Sandro Maggini	CEO	
	事 業 内 容	家具製造販売			
事務上の連絡先 及び担当者名		(株)カッシーナ・イクスシー 社長室 亀井陽一郎		電話番号	03 (5725) 4171

3 保有目的(ト)

長期安定株主として保有しております。

第一号様式（2）

発行会社の 会社コード	2777
----------------	------

頁 / 総頁	2 / 3
--------	-------

提出者（大量保有者）の 氏名又は名称	Cassina S. p. A.
-----------------------	------------------

4 上記提出者の保有株券等の内訳（チ）

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号						
株券	16,000株	0株	0株						
新株引受権証券	A株	/	G株						
新株予約権証券	B株		H株						
新株予約権付社債券	C株		I株						
対象有価証券バックラント	D		J						
株券預託証券									
株券関連預託証券	E		K						
対象有価証券償還社債	F		L						
合計	M 16,000株	N 0株	O 0株						
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P	<table border="1"> <tr> <td>発行済株式総数 (15年7月31日現在)</td> <td>S 130,420株</td> </tr> <tr> <td>上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)×100)</td> <td>12.27%</td> </tr> <tr> <td>直前の報告書に記載 された株券等保有割合</td> <td>-%</td> </tr> </table>		発行済株式総数 (15年7月31日現在)	S 130,420株	上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)×100)	12.27%	直前の報告書に記載 された株券等保有割合	-%
発行済株式総数 (15年7月31日現在)	S 130,420株								
上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)×100)	12.27%								
直前の報告書に記載 された株券等保有割合	-%								
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P)	Q 16,000株								
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R								

5 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（リ）

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	
			※ 1 取得 2 処分	

発行会社の 会社コード	2777
----------------	------

頁 / 総頁	3 / 3
--------	-------

提出者（大量保有者）の 氏名又は名称	Cassina S. p. A.
-----------------------	------------------

6 当該株券等に関する担保契約等重要な契約（ヌ）

当該株券については、株式売却希望時に株式会社ユニマットホールディング、株式会社ユニマットオフィスコ及び高橋洋二が優先買取権を保有する旨の規定を含む株主間契約を、株式会社ユニマットホールディング、株式会社ユニマットオフィスコ、高橋洋二及び武藤重遠との間で、平成15年3月25日付で締結している。

7 保有株券等の取得資金（ル）

(1) 取得資金の内訳

自己資金額（千円）	T	16,000
-----------	---	--------

借入金額計（千円）	U	
-----------	---	--

その他（具体的に）

その他金額計（千円）	V	
------------	---	--

取得資金合計 (T+U+V) (千円)	16,000
------------------------	--------

(2) 借入金の内訳

番号	※ (フリガナ) 名称 (支店名)	業種	※ (フリガナ) 代表者氏名	※ 所在地	借入 目的	金額 (千円)
1					※12	
2					※12	
3					※12	
4					※12	
5					※12	
6					※12	
7					※12	
8					※12	
9					※12	
10					※12	

July 29 , 2003

To: Chief of Kanto Financial Bureau

Proxy: CASSINA IXC. Ltd.  
Proxy Address: 2-20-7, Ebisu-minami,  
Shibuya-ku, Tokyo

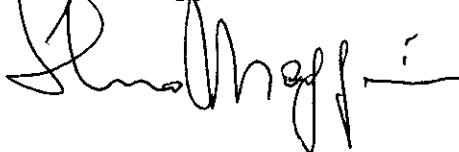
Power of Attorney

CASSINA S. p. A. hereby appoints CASSINA IXC. Ltd. As its proxy in Japan with power of substitution:

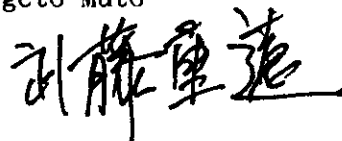
1. To prepare and file the reports requires under Securities and Exchange Law Chapter 2-3 Disclosure Requirements for Substantial Shareholders" (hereinafter referred to as "The rule").
2. To send duplications of the reports to the parties described in the rule; and
3. To appoint a sub-proxy in Japan and delegate the power as described above.

For and on behalf of  
CASSINA S. p. A.

CASSINA S. p. A.  
Sandro Maggini



CASSINA IXC. Ltd.  
Sigeto Muto



(訳文)

2003年7月29日

関東財務局長 殿

代理人：株式会社カッシーナ・イクスシー  
代理人住所：東京都渋谷区恵比寿南2-20-7

委任状

CASSINA S. p. A. (カッシーナ エス・ピー・エイ) は、ここに株式会社カッシーナ・イクスシーを、下記にかかる一切の権限を有する日本における代理人として選任します。

記

1. 証券取引法第2章の3「株券等の大量保有の状況に関する開示」(以下「ルール」という)に定める各種報告書の作成及び提出を行なうこと。
2. ルールによって定められた報告書の複写を関係者に送付すること。
3. 日本における副代理人を指定し、上記権限を委譲すること。

署名  
サンドロ マジーニ

署名  
武藤 重遠